

釧路市飲食店・宿泊施設感染 防止対策支援補助金

再度延長
対象期間・申請期限

2021.2.15
まで

釧路市内の飲食店・宿泊施設が
取り組む、新型コロナウイルス
感染症拡大防止のための対策を
支援します。

※2020(令和2)年4月1日～
2021(令和3)年2月15日
までの経費が対象です。



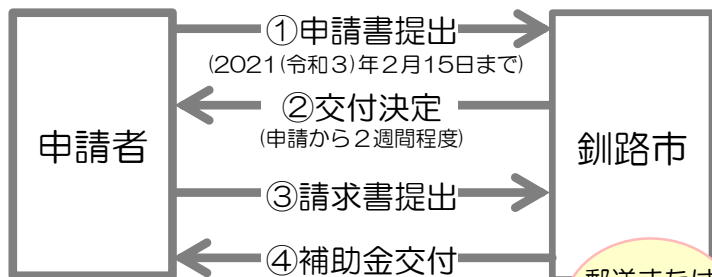
対象 経費	①飛沫対策費用	飛沫対策のためのアクリル板やビニールシートの購入	<ul style="list-style-type: none"> ・①とあわせて実施する 場合のみ対象 ・②③の合計が①の金額 を超えると、①の 金額分までが対象経費
	②フェイスシールド 等購入費用	従業員の飛沫感染防止対策用品 (使い捨て製品は除く)の購入	
	③非接触型体温計 等購入費用	健康状態を把握するための非接 触型体温計などの購入	

区分	補助率	補助上限額
飲食店	9/10以内	20万円(2店舗以上の場合は40万円)
宿泊施設A(宴会場等あり)		60万円
宿泊施設B(宴会場等なし)		40万円

申請に必要な書類

- ① 交付申請書
- ② 経費の証拠書類の写し
→領収書または振込受付書(購入した
内容・内訳がわかる明細等も添付)
- ③ 写真
→購入した備品の設置・使用状況の
わかる写真、店舗外観写真(店舗名が
入ったもの)
- ④ 営業していることがわかる書類
→直近の税務申告書又は確定申告書の
写し等
- ⑤ 営業許可証等の写し

申請の流れ



【申請・問合せ先】

- 【飲食店】
- ・釧路市産業推進室 (0154-31-4550)
〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
- 【宿泊施設】
- ・釧路市観光振興室 (0154-31-4549)
〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
 - ・釧路市阿寒観光振興課 (0154-67-2505)
〒085-0467 釧路市阿寒町阿寒湖温泉2丁目6番20号

郵送または
ご持参
ください

